

オウム真理教

教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫（以下「松本」という。）への絶対的帰依を強調する「Aleph(アレフ)」をはじめとする主流派と松本の影響力がないかのように装う「ひかりの輪」を名のる上祐派が活動しています。

現在、教団は、15都道府県に30か所の拠点施設を有し、信者数は、合計で約1,650人（出家約250人、在家約1,400人）とみられます。

主流派は、平成30年7月の松本の死刑執行後も依然として松本を「尊師」と尊称し、松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線を徹底しています。同派では、松本の二男の教団復帰をめぐる動向に端を発した内紛が依然として継続しているとみられ、信者の一部は、松本及び同人の説く教義を基盤としながら、「Aleph(アレフ)」とは一定の距離を置いて活動を継続しています。

また、松本の遺骨等の取得をめぐる、松本の家族間で争いがあり、裁判の結果、令和3年7月、松本の二女を取得者とする司法判断が確定しました。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにて旧教団時代の反省・総括の概要を掲載して松本からの脱却を強調するなど、松本の影響力がないかのように装って活動しているほか、「開かれた教団」や組織の刷新をアピールするなどしています。

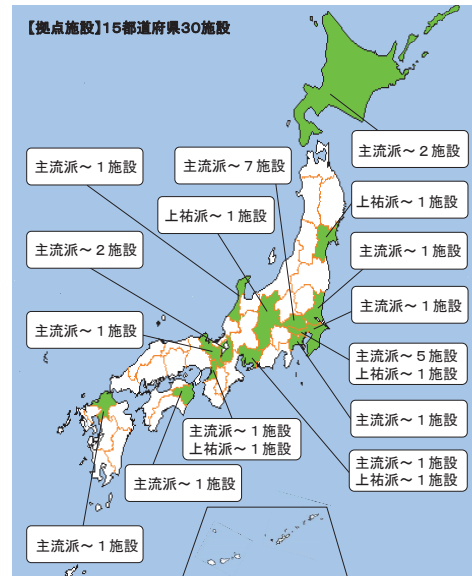
令和3年1月、公安審査委員会は、教団に対し、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づき、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（令和6年1月末まで）更新する決定を行いました。

さらに、令和3年10月、公安調査庁長官は、「Aleph(アレフ)」に対し、観察処分で義務付けられた資産等の報告がなされておらず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度の把握が困難になっているとして、団体規制法に基づき、再発防止処分を公安審査委員会に請求しましたが、同年11月、「Aleph(アレフ)」から構成員等について報告がなされたことを受けて、同請求を撤回しました。

組織拡大に向けた動向

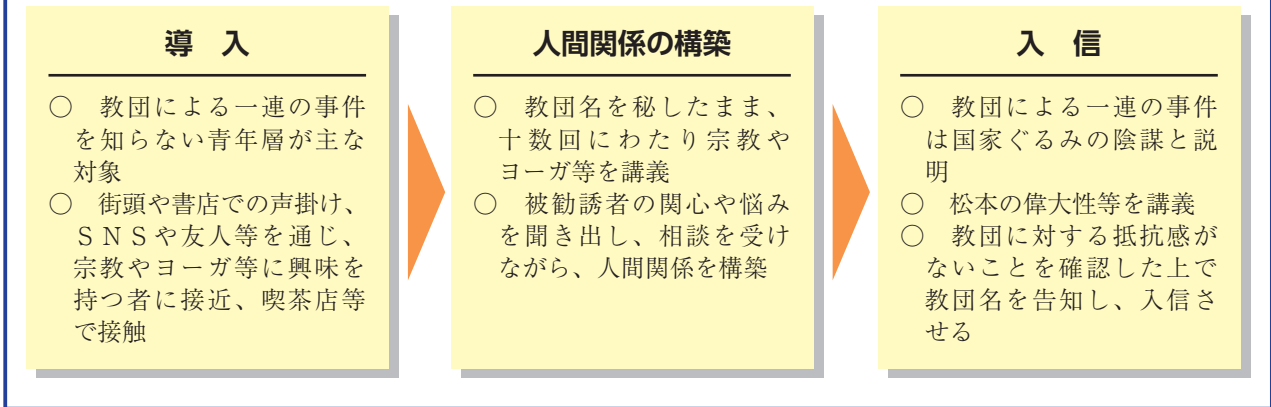
主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、SNSを利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、ヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、ウェブサイトを通じて参加を呼び掛けるなどし、信者獲得を図っています。



オウム真理教の拠点施設

【事例】主流派「Aleph(アレフ)」による勧誘活動



オウム真理教対策の推進

教団は、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤とするなど、その本質に変化がないと認められることから、警察では、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。

令和3年中は、教団の施設として使用する目的を告げずにマンションを借りた主流派在家信者1人を詐欺罪で逮捕しました（5月、神奈川）。また、教団名を隠してヨガ講義と称して勧誘活動を行い、受講契約時に契約書等の必要書面を交付しなかった主流派出家信者1人を特定商取引に関する法律違反で逮捕しました（5月、京都）。

また、地下鉄サリン事件から26年が経過し、教団に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、教団の勧誘対象となりやすい若い世代への啓発活動に取り組むほか、住民や地方自治体等に対して教団の現状や組織的違法行為の検挙事例等を積極的に広報するとともに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望も踏まえ、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。



広報用チラシ

オウム真理教による主な事件

| 事件名 | 発生日 | 死者数及び負傷者数 |
|--------------------------------|-----------|---|
| ① 弁護士一家殺害事件（殺人） | 平成元年11月4日 | 死者3人 |
| ② 松本サリン事件（殺人・殺人未遂） | 平成6年6月27日 | 死者8人 負傷者約140人 |
| ③ 公証役場事務長逮捕監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊） | 平成7年2月28日 | 死者1人 |
| ④ 地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂） | 平成7年3月20日 | 死者13人 負傷者5,800人以上 ※オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数 なお、令和2年3月に更に1人が死亡 |